

質 問 回 答 書

令和 7 年 10 月 14 日

入札参加業者各位

公立大学法人横浜市立大学

契約番号	件名	【特定調達契約】 基幹ネットワークシステム構築及び運用保守に係る業務委託
d25011		

上記件名に係る契約について、次のとおり質問がありましたので、回答します。

担 当 ICT推進課ICT推進担当
メールアドレス ictpromo@yokohama-cu.ac.jp
電 話 045-787-8900

番 号	質 問	回 答
1	項番3. 10及び3. 11に関わるご質問 ネットワーク機器等入替時の動作確認（結合試験）は落札業者と思われませんが、どのレベルまでエンドポイント（（例）各フロアスイッチ、各部屋）の確認を想定すればよいでしょうか。また、ネットワーク機器等入替時に本調達の範囲で確認すべき内容（貴学稼働中の既存ITサービス、システム等）がもしあればご教示ください。	項番4. 3「基幹ネットワーク機器類」で導入する上位のスイッチからL2スイッチ（フロアスイッチ）までと、フロアスイッチで設定するVLAN等の設定が設計どおりに動作することを確認することとします。また、既存の業務システム（人事給与システム、財務会計システム、教務電算システム、学習管理システム（LMS）等）については、本学が動作確認を行うが、前提条件となるSINETクラウド接続や鶴見キャンパス用無線LANコントローラとの接続など、基幹ネットワーク以外のネットワークとの接続ポイントについて、既存設定を引き継いで通信が確立できているかを事前に確認しておくとともに、ネットワーク機器入替に起因する不具合の場合は速やかに対応することとします。
2	項番11. 1 導入時における運用支援に関わるご質問 仕様書に、運用支援期間中は、発生する問い合わせに対して最低同時に3件は対応できる体制としておくこと。と記載がございますがこの最低同時に3件とは同項番（5）の作業範囲について同時3件は対応できる体制という認識でよいでしょうか。また、サービスイン1か月経過後は貴学及びヘルプデスク様へ対応のノウハウや作業手順を引継ぎという認識でよいか確認させてください。	ご認識のとおりです。
3	項番11. 3. 2 基幹ネットワークシステム管理のご質問 ネットワークシステム維持管理業務として、項(1)～(8)（(7)は明記されているため除く）までの作業を実施することとありますが、機器設定等の構成変更につきまして対応速度は依頼後即時対応もしくは、月何件等の条件があるようでしたら確認させてください。	月に2～3件程度、依頼後概ね1週間程度で対応完了することを想定しています。
4	仕様書P. 52 8. 2 メールセキュリティ対策サーバ ソフトウェア及び制約条件 （1）入口対策（攻撃対策）機能 コ 「フリーアドレスからのメールなど特定のフィルタリング条件に合致するメールについて添付ファイルを PDF 化することでマクロやスクリプトを除去し攻撃を無効化できること。」 について、PDF化は行わずに直接マクロやスクリプトを除去することでの対応でもよろしいでしょうか。	マクロやスクリプトの除去により、PDF化した場合と同等に攻撃を無効化できるのであれば、本項目の仕様を満たすものとします。
5	仕様書P. 59 11. 1 導入時における運用支援 （2）現在本学の運用支援を行っている業者とは令和8年9月30日までの契約期間となっている。先行導入する教育実習室システムについては、既存システムと連携する必要があることから、安定稼働するまでの1ヵ月を目途に既存業者と連携し運用支援を行うこと。 について、連携部分は大学様⇒受注ベンダ⇒既設業者様という商流となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

番 号	質 問	回 答
6	仕様書P. 59 11.1 導入時における運用支援 (2) 現在本学の運用支援を行っている業者とは令和8年9月30日までの契約期間となっている。先行導入する教育実習室システムについては、既存システムと連携する必要があることから、安定稼働するまでの1ヵ月を目途に既存業者と連携し運用支援を行うこと。 について、”1ヵ月を目途に”とありますが、1か月以降（基幹システム切り替えまで）の教育実習室システムおよび基幹ネットワークシステムの連携部分の保守、運用支援に関しても必要であるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	仕様書P. 59 11.2 システム運用 11.2.2 運用管理・オペレーション (2) 今回導入するネットワーク機器、サーバ機器の本学からの依頼に基づく設定変更。※一部無線LANアクセスポイントについては、既存の装置を残している。それらも運用管理の範囲に含める。 について、既存製品に関して無線LANアクセスポイント以外にルータやコントローラーも流用でしょうか。	既存製品については11.3.1、大学全体の無線LANコントローラについては4.3.1.12に記載のとおり調達対象です。鶴見キャンパス設置の、鶴見専用無線LANコントローラ及び無線LANアクセスポイント用のPoEスイッチは流用します。
8	仕様書P. 60 11.3 保守 11.3.1 保守体制 (4) 保守サポート体制の範囲は、今回導入した製品と、既存の無線アクセスポイント及び福浦キャンパスオープンインノベーションラボの機器を範囲とする。本学既設LANとの連携について熟知し、情報の提供・支援が行えること。 について、既存製品に関しましては大学様⇒受注ベンダ⇒既設業者様という商流となる認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。